

青森県立図書館協議会委員公募要項

1 趣旨

青森県立図書館（以下「県立図書館」という。）の運営に対し、県民の幅広い意見を反映させるため、青森県立図書館協議会委員の一部を公募します。

2 青森県立図書館協議会の概要

青森県立図書館協議会は、図書館法第14条第2項の規定により、県立図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館サービス等について、館長に対して意見を述べる機関です。

その委員は、青森県立図書館協議会設置条例第2条の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方並びに学識経験のある方の中から、青森県教育委員会が任命します。

3 募集人員 2名

4 募集期間 令和8年1月19日（月）から令和8年2月20日（金）まで

5 任期 令和8年5月13日から令和10年5月12日までの2年間

6 報酬・旅費 会議出席の際は、県の規定による報酬と旅費を支給します。

7 応募資格

次の全てに該当する方。

(1) 県内にお住まいの方

(2) 令和8年4月1日現在で満18歳以上の方

(3) 平日に県立図書館（青森市荒川字藤戸119-7）において開催される会議に出席できる方（※毎年度2回開催予定）

(4) 生涯学習に係る学習機会の提供に携わっている方、又は学習活動を意欲的に行っている方

(5) 県立図書館を積極的に利用している方、又は利用したいと思っている方

ただし、次のいずれかに該当する方は、応募できません。

ア 現に国会議員、地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員又は地方公務員である方（独立行政法人の職員を含む。）

イ 県職員であった方のうち、退職後2年以内にある方

ウ 県が設置している3以上の審議会の委員である方

8 応募方法

(1) 提出書類

① 青森県立図書館協議会委員応募申込書【様式1】

② 青森県立図書館の運営等に関する意見・提言等（800字程度）【様式2】

(2) 提出方法

郵送、電子メールのいずれかで青森県教育庁生涯学習課へ提出してください。

※1 提出された応募申込書等は返却しないことをあらかじめ御了承ください。

※2 取得した個人情報については、青森県立図書館協議会委員の選考及び任命以外の目的には使用しません。

9 選考

公募委員選考会を設置し、提出された応募申込書等により選考します。

10 選考結果の通知

選考の結果は、応募者全員に対し令和8年5月中旬までに文書で通知します。

11 応募・問い合わせ先

青森県教育庁生涯学習課企画振興グループ

〒030-8540 青森市長島一丁目1-1

電話 017-722-1111 (代) 内線3138

E-mail アドレス E-SHOGAI@pref.aomori.lg.jp